

平成22年8月27日(金)

キッズデザイン製品開発支援事業シンポジウム

キッズデザイン力: 傷害データ×使いやすさ×製品機能

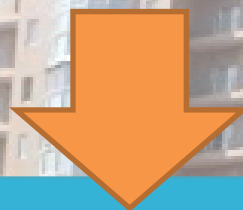
# 製品事故と医療機関の役割

独立行政法人 国立成育医療研究センター

小児看護専門看護師

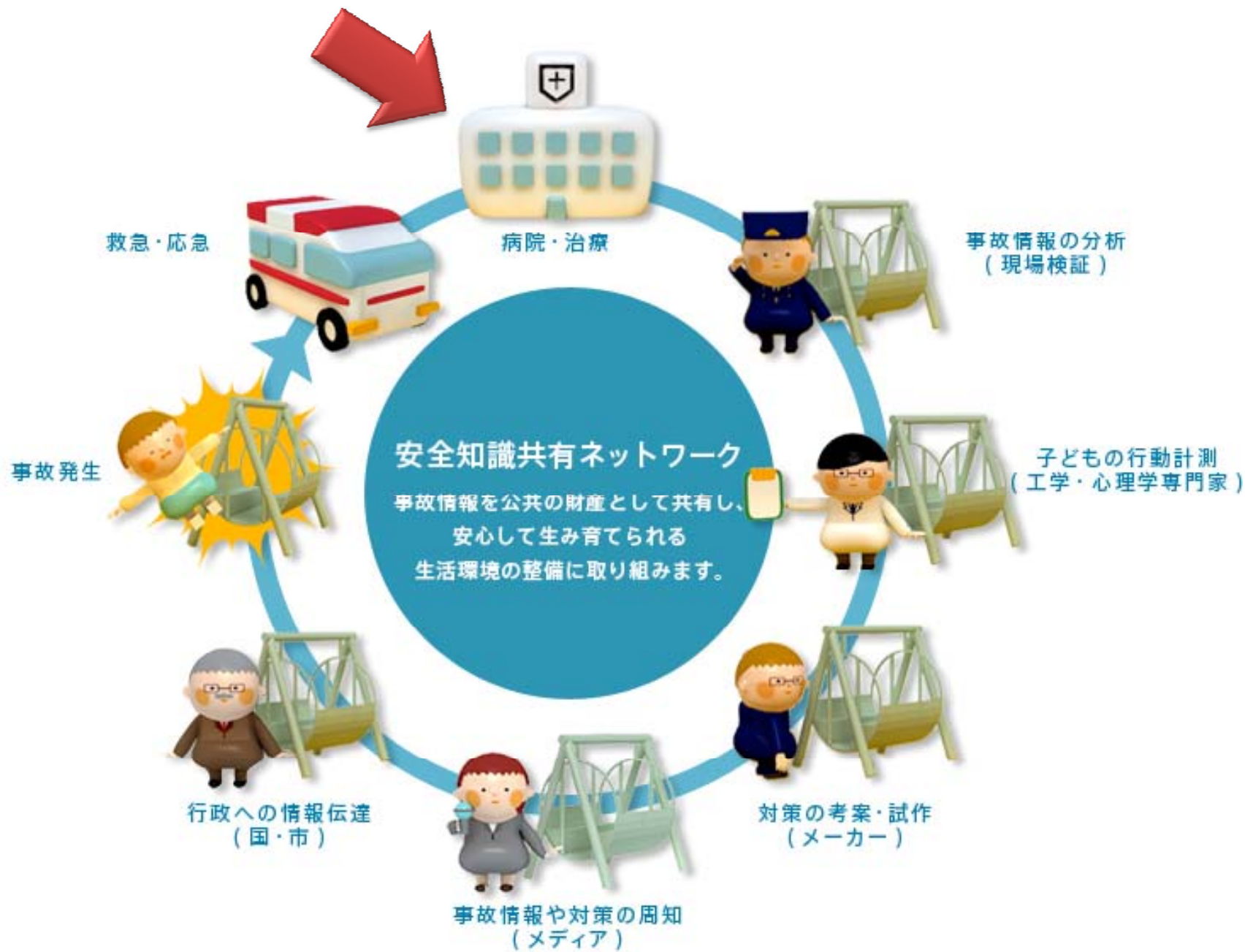
西海 真理

「病院は、病気を治す・治療だけ行うところ」  
・・・ではない



## 『子どもを守る』視点

事故は子どもの重要な健康問題であり、  
『予防医学』『再発予防』の視点が必要



# 成育医療センター 救急センター

## 設備

診察室 4室

観察室 6床

初療室 1床

## 看護スタッフ

看護師長 1名

副看護師長 2名

看護師 13名



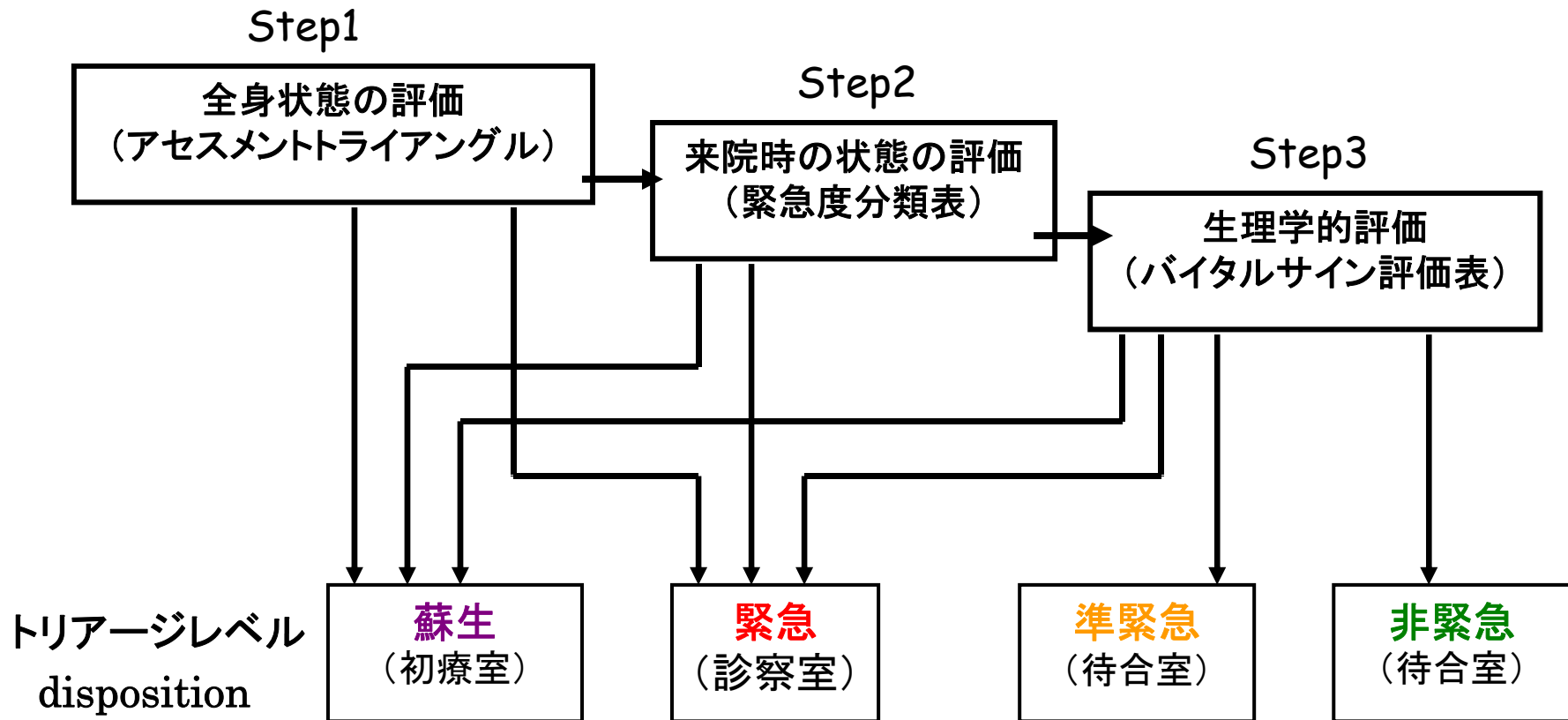
救急センターは、  
「365日・24時間体制で、いつでも・だれでも受け入れる」  
という理念の下で運営されている(ER型)。

一次から三次までの小児救急医療に対応  
看護師によるトリアージを実施

# 救急センターでの診療の流れ



# 看護師によるトリアージの実施 (PTAS-NCCHD)



# Disposition: 患者待機場所の選択



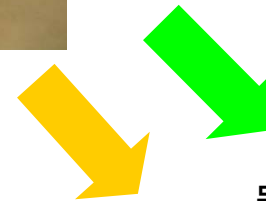
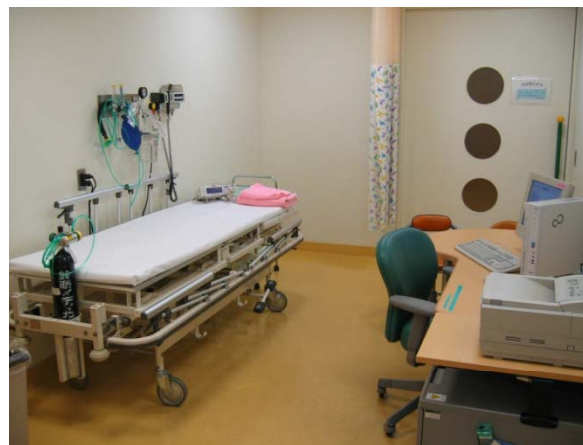
トリアージ



初療室



診察室



患者待合



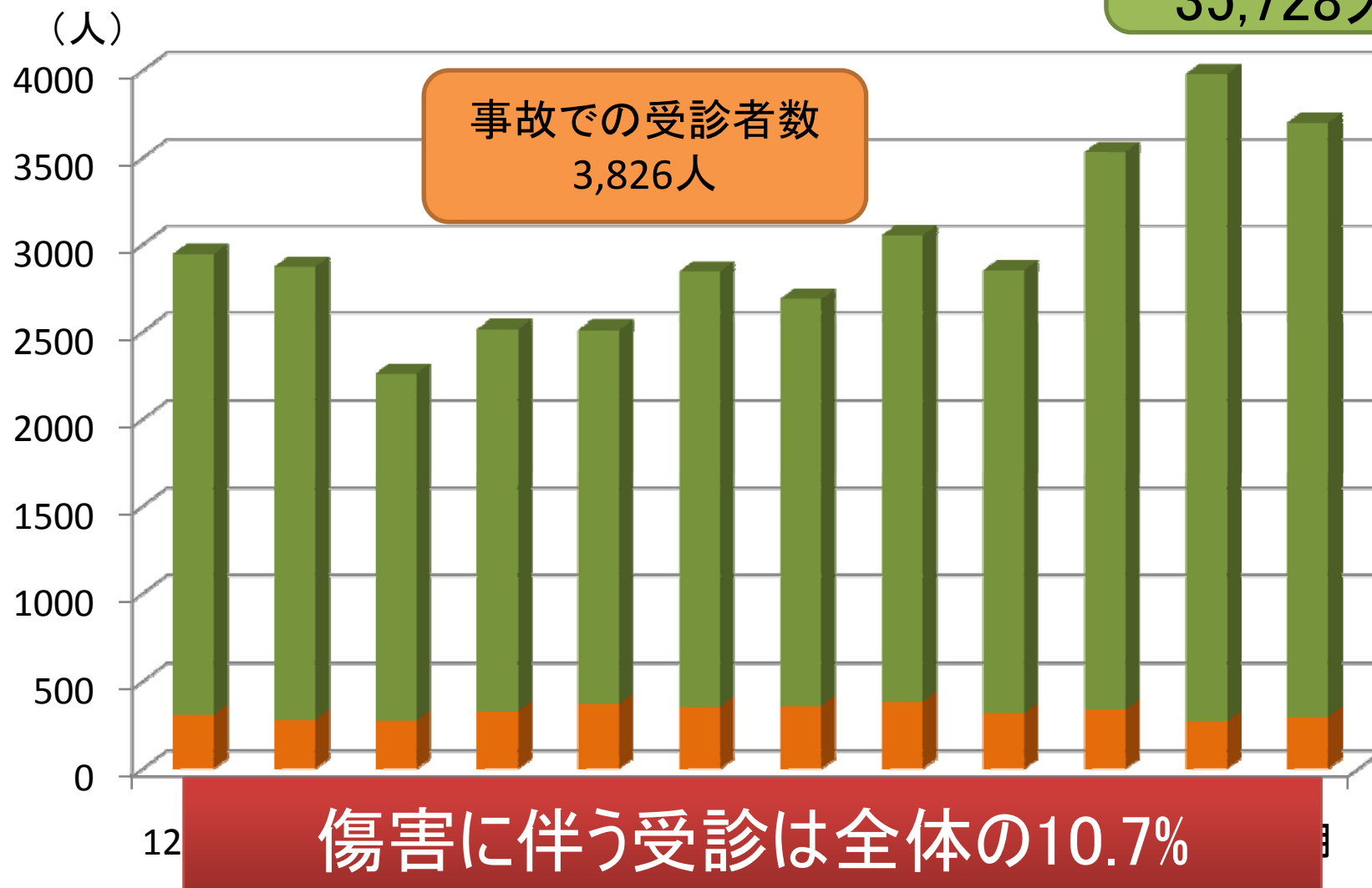
# いつどこで、誰が、どうやって収集を行うか？

- ☺ トリアージのタイミングでトリアージ担当看護師が傷害情報を聴取。  
(個人情報を含まない情報のみを病院から分析担当者に提供)
- ☺ 基本的には、患者来院時に対応したトリアージナースが、トリアージ後に電子カルテ内のテンプレートに記載。

# 小児救急患者に占める傷害患者の割合

(2008年12月～2009年11月)

患者総数  
35,728人



# 事故情報収集の上での主な課題

受診患者数が多い・重症患者が多い場合など、業務優先となり、事故情報収集が困難。

- ➡ 事後にカルテから情報を拾う(非効率的！)  
事故情報を専門に収集するスタッフを配置

医療者への子どもの事故に関する教育／サーベイランス活動についてのスキルアップトレーニング

- ➡ 事故情報を収集するスタッフの教育  
(インタビューのスキル)

# 事故の状況を正確に把握するための聞き取り

## 情報収集の項目

発達段階・年齢, 体重・身長, 事故発生日時, 事故の種類  
事故に関連したモノとその素材・詳細, 事故が起きた場所  
事故が起きたときの状況の詳細, そのとき一緒にいた人,  
傷害の種類と部位, 治癒までの受診回数、医療費 等

聞き取りのスキルも重要(トレーニングが必要)

- 発達段階を確認・把握する
- 情報をイメージ化する
- 情報を整理する
- 必要な情報を確認する

# 養育者への相談・情報提供

## 事故防止プログラム

(対象)

- 外傷での受診を反復する
- 育児支援の一環としての情報提供 等

(担当者)

- 医師・看護師・助産師・ケースワーカーが実施

(場所・タイミング)

- 外来(再診時)、病棟(入院)に予定を調整

# 事故防止プログラムの流れと指導のポイント

- 導入（自己紹介・面談の目的を説明）・・・✕
- 生活環境・育児の状況についてのアンケートの記載後、記載内容に基づいて個別の生活の中でのリスクを話し合い、対策を提案する

## ポイント

- 子どもの発達段階を考慮に入れ、次に起こることを予測し、命にかかわるためぜひ防ぎたい事故について重点的に話をすすめる
- 問題解決的な場になるよう心がける
- 視覚的に見ることのできる教材など活用する

# 製品関連と思われる事故と製品

# 消費者庁が医療機関での情報収集を準備 ～医療機関ネットワーク事業～

- ◆事業の目的:消費生活において、食品等の摂取、並びに製品、施設及び役務の利用等によって消費者の生命又は身体に生ずる被害に関する事故等(以下、消費生活上の事故)の概要や発生時状況などの詳細情報を医療機関から適時収集し、同種・類似事故の再発防止に活かしていく取組みを着実に推進しようとするものである。
- ◆消費者庁主管のもと、消費者庁と独立行政法人国民生活センターの共同事業として実施

# 収集する事故情報

1. 重大な被害の事故
2. 多発している事故
3. 子供・高齢者・障害者の事故
4. 目新しい(商品等による)事故、意外な事故
5. 消費者に早く危険性を伝えたほうが良い事故
6. 今回は軽症だが、重大な事故となり得る可能性のある事故
7. 本来の使用目的でない使い方による事故

※ただし、以下は対象外

自殺・紛争事故／地震・洪水・雪崩などの天災事故／労災事故

(自動車の不具合に起因しない)交通事故／用具の不備に関連しないスポーツ事故

# 消費者庁が医療機関での情報収集を準備 ～医療機関ネットワーク事業～

- 15医療機関程度を予定し、参画機関は公募で選定し、国民生活センターとの委託契約をする
- 参画機関には、調査員を配置し、専用端末を用いて情報入力を行う
- 情報収集は「基本情報」「詳細情報」の2段階で行う
- 一機関あたり、年間150～200件、詳細情報は月に数件を想定
- 調査員の教育研修を毎年開催  
(調査員の教育には、健康被害者のこころのケアも含む)